



令和7年度 天竜川(下流) 河川管理レポート

安心・安全な河川を目指して

令和8年3月



国土交通省 中部地方整備局

浜松河川国道事務所

HAMAMATSU OFFICE OF RIVER & NATIONAL HIGHWAY

目 次

1. 天竜川の概要

- 1-1. 概要
- 1-2. 水害の歴史

2. 維持管理

- 2-1. 河川維持管理の内容

3. 河川管理施設の管理

- 3-1. 基礎データの蓄積
- 3-2. 堤防除草
- 3-3. 河川管理施設の点検

4. 河川区域の維持管理

- 4-1. 不法行為への対応
- 4-2. 利水
- 4-3. 河川環境の保全

5. 危機管理の取組

- 5-1. 災害用資機材の備蓄

6. 地域と連携した取組み

- 6-1. 水防活動に関する取組
- 6-2. 水質事故に関する取組
- 6-3. 水難事故に関する取組
- 6-4. 河川協力団体制度
- 6-5. 河川美化活動
- 6-6. 河川愛護モニター
- 6-7. コスト縮減に向けた取組
- 6-8. 天竜川ミズベリング協議会(準備会)の活動
- 6-9. ミズベリング
- 6-10. 水防災意識の再構築(概要)
- 6-11. 流域治水プロジェクトに関する取組

7. 流域の関係事業について

- 7-1. 新豊根ダムの管理
- 7-2. 新豊根ダムの地域連携活動
- 7-3. 総合土砂管理

8. 海岸事業との連携

- 8-1. 河道掘削及び養浜(遠州灘沿岸)

9. ドローン物流の取組

- 9-1. ドローン物流における河川上空の活用円滑化

1. 天竜川の概要

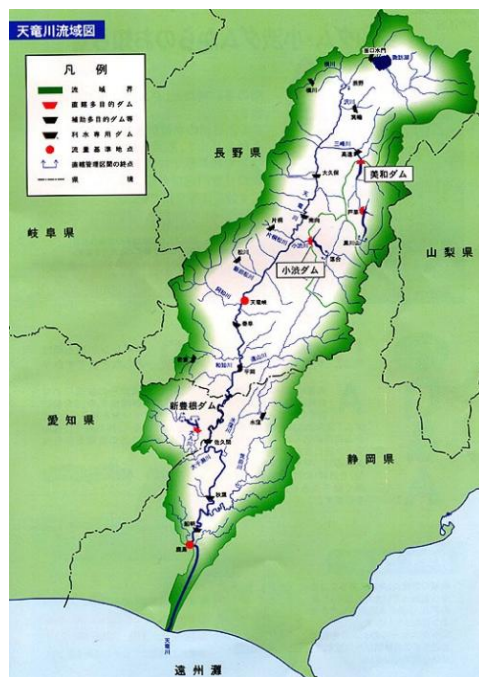
1-1. 概要

天竜川は、長野県茅野市の八ヶ岳連峰に位置する赤岳(標高2,899m)を源とし、諏訪盆地の水を一旦諏訪湖に集めて、三峰川・小渋川等の支川を合わせながら、遠州平野を南流し、遠州灘に注ぐ、幹川流路延長約213km、流域面積約5,090km²の一級河川です。

河床勾配は、本川上流部で約1/200程度、中流部で約1/300～1/700程度、下流部で約1/500～1/1,000程度と全国屈指の急流河川です。

天竜川流域は、長野県、静岡県及び愛知県の3県にまたがり、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、浜松市、磐田市等の主要都市を有し、流域市町村の人口は、昭和55年(1980年)と令和2年(2020年)を比較すると約120万人から約160万人に大きく増加しています。一方で、高齢化率は、約11%から約30%に大きく増加しています。

天竜川の河口から長野県境(約95km)までの、改修・維持工事及び河川管理に関する業務を「中ノ町出張所」にて業務を行っています。



天竜川流域図



河口から上流を望む

1. 天竜川の概要

1-2. 水害の歴史

天竜川は、「暴れ天竜」として知られるとおり、流域は過去に多くの洪水による被害を受けてきました。

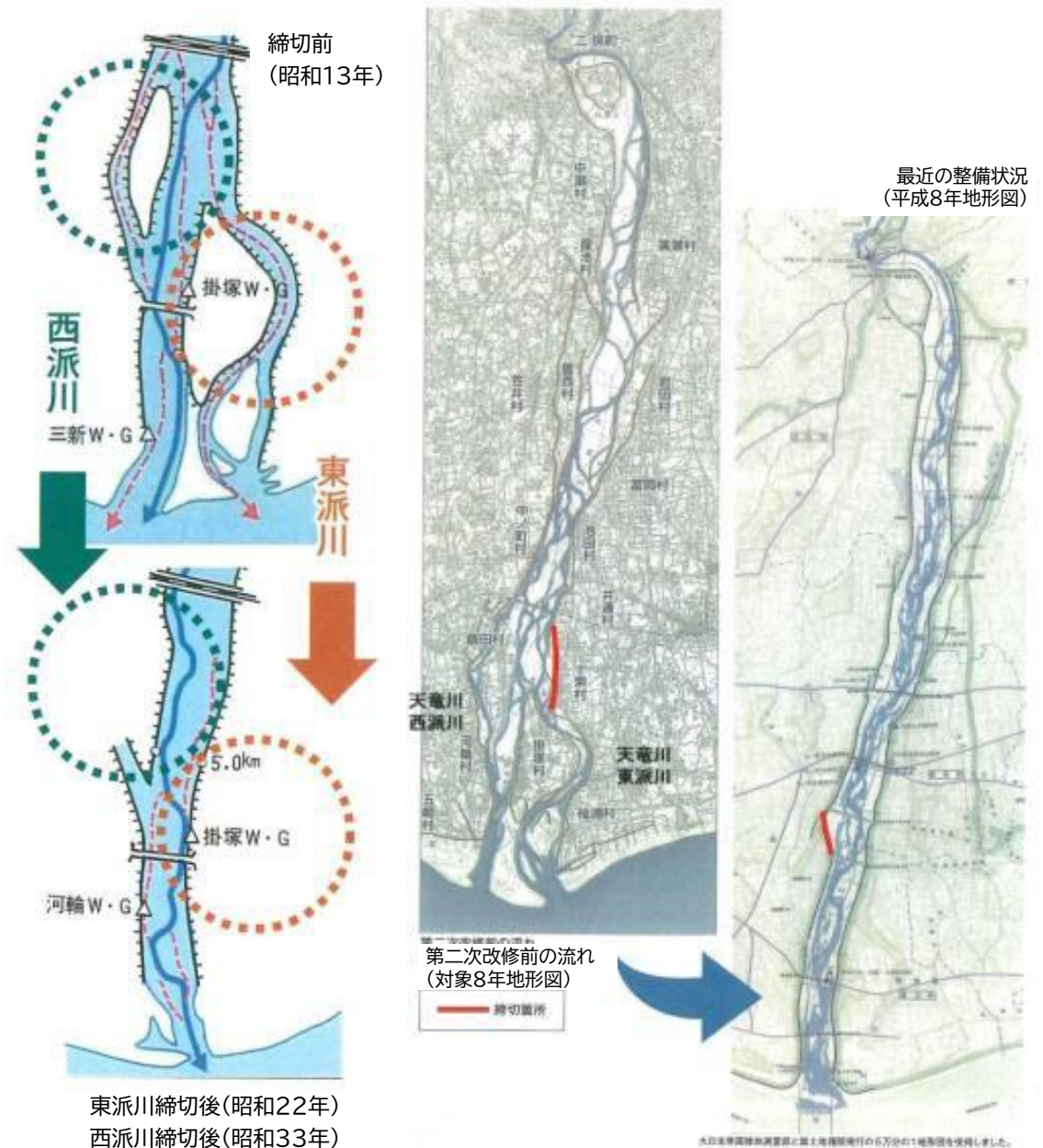
天竜川の下流域は、流域各地で水害の発生件数が多いことも特徴で、明治以降昭和55年(1980年)までの100年間に発生した水害の数は100回を数えます。

これは毎年一度は流域のどこかで水害が発生していることを示しており、本流域における水害の多さを示す数字であると言えます。

「昭和20年10月天竜川大洪水の記憶」冊子に書かれています。

浜松河川国道事務所ホームページからダウンロードできます。

https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/gaiyo_tenryu/gaiyo_tenryu_02.html



2. 維持管理

2-1. 河川維持管理の内容

河川の維持管理は、「天竜川(下流)河川維持管理計画」に基づき、水害を防止するため、除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行いつつその結果を分析、評価して、施設の補修・更新や流下能力確保などの適切な維持管理対策を実施していきます。

状態把握の一つである平常時及び出水時の河川巡視は、様々な情報収集を概括的に行い、得られた情報をもとに適切な措置を講じます。また、違法行為の抑制や、沿川住民との情報交換機能も果たしています。なお、出水時の河川巡視では、洪水により沿川住民の生命・財産や河川管理施設が危険となるおそれが生じた場合に、住民の避難や施設の被害を最小限にする水防活動や応急復旧を行う判断材料としています。

【実施区間】

・中ノ町出張所管内（天竜川の河口～長野県県境:約95.0kmまで）

巡視の種類	巡視の方法
一般巡視	車両
目的別巡視	車両
	徒歩
	UAV
出水時巡視	車両

◆状態把握実施状況



堤防除草



河川巡視

◆維持管理対策の実施状況



流下能力の確保



維持工事

3. 河川管理施設の管理

3-1. 基礎データの蓄積

河川の状態把握を目的に、河川の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは、水防活動等に活用しています。

■水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水門観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき、実施しています。

種別	実施項目
水文等観測	低水流量観測
	高水流量観測
	水質観測
	雨量観測
	水位観測
測量	平面測量
	縦横断測量
	点群測量(ALBなど)
河道状態把握調査	河床材料調査
	河道内樹木調査

■河川環境調査

河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版]、河川砂防技術基準調査編等に基づき実施しています。

最新データは、河川環境データベースのHPを参照ください。

種別	実施項目
河川環境調査	魚類調査
	底生動物調査
	植物調査(植物相調査)
	鳥類調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査
	陸上昆虫类等調査
	河川環境基図作成
	河川空間利用実態調査

3. 河川管理施設の管理

3-2. 堤防除草

河川巡視や堤防点検等による河川の状態把握のための環境整備や堤体の保全、ゴミの不法投棄対策などを目的として、堤防・背後地等の状況に応じた除草を行っています。

堤防除草(集草を含む)は年2回を基本とし、台風期前と秋～冬(出水期前)に行っています。

なお、河川環境上重要な生物が生息する場合には、繁殖の時期などに配慮しています。

実施項目	実施時期	面積
除草	台風期前	1,272m ²
	秋から冬(出水期前)	896m ²



3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

点検とは、対象となる河道や一つ一つの河川管理施設(堤防・護岸、樋門・樋管など)の治水機能について異常及び変化等を発見・観察・計測等することを目的として行うものです。

1年に1回以上(出水期前、台風期、出水中、出水後等)の頻度で実施し、点検結果について機能低下の状態を段階的に評価しています。

■堤防点検

- 堤防点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、堤防、護岸等の変状の把握、具体的な点検を実施します。
- 出水期前点検では、直轄管理施設だけでなく、許可工作物(橋梁、揚排水機場、鉄塔など)についても、許可受け者とともに合同点検を一部行っています。



堤防の変状の点検



護岸の変状の点検



異常箇所への対応(袋詰め玉石設置)

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

■樋門等構造物点検

樋門等構造物点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。

○機械設備の点検

- ・ 直轄の樋門樋管にある機械設備は、専門業者が年1回点検しています。

○操作員による定期点検

- ・ 直轄の樋門樋管は、操作員により5月～10月までの出水期は月2回、非出水期は月1回、操作に支障がないかの点検を実施しています。

○水閘門操作講習会の取組み

- ・ 天竜川下流部の直轄管理区間には、直轄の樋門・樋管が11箇所、陸閘が5箇所あります。
- ・ 直轄の樋門樋管を適正に操作して、浸水被害が生じないための操作講習会を河川管理者、操作員と合同で毎年実施しています。



令和7年度 樋門樋管操作説明会の様子(磐田市)

①ゲート操作及び書類の説明

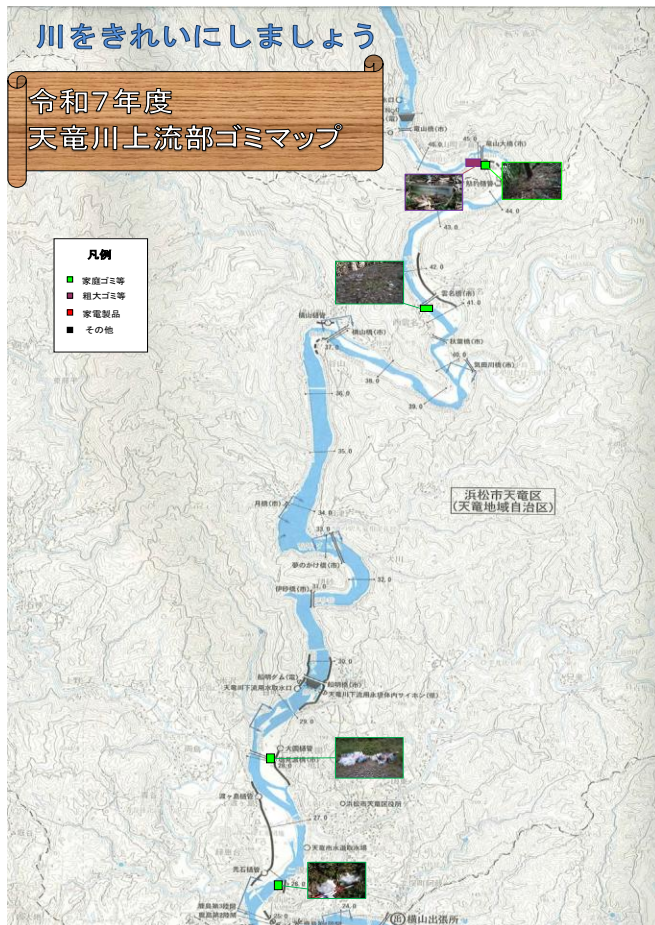
②現地でのゲート点検、機械操作説明

4. 河川区域の維持管理

4-1. 不法行為への対応

■不法投棄等に関する取組(ゴミマップ)

河川巡視の一環として河川内の不法投棄監視を行い、HPや看板設置等により啓発活動を行っています。
天竜川の河川敷では、古タイヤや電化製品等の粗大ゴミを含めた不法投棄が多数発生しています。こうした不法投棄の実態を知っていただくため、毎年「ゴミマップ」を作成しています。



天竜川上流部ゴミマップ



天竜川下流部ゴミマップ



ゴミ投棄防止看板
(小学生が描いた作品)

不法投棄を発見した場合は、以下にご連絡願います。

中ノ町出張所 053-421-0051

河川管理課 053-466-0118

※詳しくは、浜松河川国道事務所HP

4. 河川区域の維持管理

4-1. 不法行為への対応

■ホームレス対応

様々な事情で不法に河川に住むことになったホームレスについては、大雨等による出水予想時の事前避難の呼びかけや、浜松市や磐田市福祉部局と連携をとりながら、河川からの退去と生活再建について、調整を行っています。

【対応例①】過去に新天竜川橋下で車上生活をしていたホームレスの例

天竜川右岸9.2k付近(新天竜川橋下)で、自動車で生活しているホームレスを平成30年9月に発見。令和元年6月にホームレスは不在となりましたが、自動車は放置されたままでした。河道内に車両を放置することは、洪水を安全に流下させる阻害となる等、河川管理上支障を及ぼすおそれがあるため、河川区域から移動させる必要がありました。

【対応例②】放置車両の河川区域外(河川外)への撤去

自動車の所有者と撤去の話し合い・調整を行い、放置車両の河川区域外への撤去を行いました。現在ホームレスは生活保護申請を行い、新たな生活を始めています。



車両撤去前



車両撤去後



車両撤去前



車両撤去後

4. 河川区域の維持管理

4-2. 利水

■利水全般

天竜川水系の利水は、上水道、工業用水、農業用水、水力発電などに利用され、・水力発電所は71箇所で総最大出力は約221万KWHに及びます。(令和6年度末時点)

これらの利水に用いる水量は、許可期限があり、それぞれ河川法の更新許可を得ています。

■天竜川下流の利水

遠州広域(上)水道用水供給事業の給水人口は、1,122千人(令和6年度末時点)で、一部は天竜川から供給されています。

また、利水(上水・工水・農水)の最大取水量は $48,523\text{m}^3/\text{s}$ (発電除く)(令和6年度末時点)となっています。

■渇水等の対策

天竜川の流量が減少した場合は、適正な渇水対策を行うため、渇水対策支部を設置し、渇水に関する情報収集、関係機関との連絡・情報共有など河川状況の監視体制を強化しています。

令和7年度については、11月から少雨傾向が続き佐久間ダムの貯水量も減少したことから、天竜川水利調整協議会(事務局・静岡県)において、12月2日午前9時から、第1段階の取水制限(上水:5%、農水:10%、工水:10%)、12月19日午前9時から、第2段階の取水制限(上水:10%、農水:20%、工水:20%)を開始しています。



天竜川水系の水資源供給区域図(主な水道水及び工業用水)



渇水の状況(令和7年)

4. 河川区域の維持管理

4-3. 河川環境の保全

■水質の管理

水質調査は、「河川法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされる様、流水の汚濁防止、河川環境の清掃の保持など、河川の総合管理の一環として、実施しています。

天竜川下流の水質観測地点の掛塚橋、鹿島橋、秋葉ダムにおける環境基準の類型指定は「AA」となっており、天竜川は良好な水質を保っています。

1)最新の水質(公表)

水質等の観測結果は、国土交通省 水文水質データベースのHPで確認することができます。

Water Information System
水文水質データベース
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
あなたは05348779番目の訪問者です。

トップページ

水文水質データベースとは

利用上の注意

水文水質観測の概要

関連資料

ご意見・ご要望

水情観測

川の防災情報

このデータベースは水文水質にかかわる国土交通省水管理・国土保全局が所管する観測所における観測データを公開することを目的としています。

掲載対象としているデータは、雨量、水位、流量、水質、底質、地下水位、地下水質、積雪深、ダム堰等の管理諸量、海象です。

観測所の検索		
観測所諸元からの検索	地図からの検索	水系単位での観測所一括検索
観測項目、水系、所在地等を指定して、観測所を検索できます。	地図に表示された観測所位置から、観測所を検索できます。	水系を選択し、その水系内の雨量観測所、水位流量観測所を選択すると、観測データが一括検索できます。

水文水質データベースのHP画面

類型指定の範囲

13

4. 河川区域の維持管理

4-3. 河川環境の保全

■水難事故防止

水難事故の防止活動としては、河川巡視を行うとともに夏休み等河川利用の多い時期に、「水難事故防止のチラシ」を配布するとともに、水難事故防止のためのホームページや「川の防災情報」ウェブサイトを通じて、全国の河川に関する大雨による急激な水位上昇に対して注意喚起をしています。

最寄りの場所の最新の河川水位や、レーダー雨量情報などが入手できますので、雨や水位の変化について知り、楽しく安全に河川をご利用下さい。

希望者には、水難事故防止に関する啓発ビデオによるPRや貸出もしています。

また、天竜川漁業協同組合のご協力により、釣り人にもチラシを配布、提供しています。

天竜川では、外国人向けにポルトガル語の看板も作成しています。



水難事故防止サイト



ポルトガル語入り立て看板



川の防災情報サイト



水難事故防止チラシ(表)

5. 危機管理の取組

5-1. 災害用資機材の備蓄

水防資機材として、堤防の一部が崩れたりする場合の緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯と呼ばれる用地に水防用土砂を備蓄しています。

護岸が洗掘された場合の水防資機材としては、緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯に水防用ブロックを備蓄しています。

右岸24.0kの側帯には、ベンチや桜等の公園があり、普段は散策等に利用されています。



左岸 6.0k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 11.8k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 19.6k付近に備蓄されている
根固めブロック等

5. 危機管理の取組

5-1. 災害用資機材の備蓄

浜松河川国道事務所では、災害発生時の情報収集・復旧活動の一翼を担う災害対策車両を配備しています。

- ・災害対策本部車
- ・排水ポンプ車
- ・照明車



災害対策本部車



排水ポンプ車



照明車

災害時に備え、災害対策車両等の操作訓練を実施しています。



照明車の操作状況(令和5年度)



排水ポンプのホース設置準備状況
(令和5年度)

6. 地域と連携した取組

6-1. 水防活動に関する取組

■重要水防箇所の合同巡視

磐田市、浜松市の市水防団をはじめとする水防関係機関と浜松河川国道事務所などが合同で、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所の合同巡視を実施しています。

令和7年度の合同巡視は下記のとおり実施し、水防団や防災エキスパートの知識・経験を共有しながら、出水時の対応や今後の対策について議論しました。

◆合同巡視の概要◆

巡視日程 令和7年5月21日（水）：浜松市管内 5月22日（木）：磐田市管内

巡視河川 天竜川

参加者 磐田市消防署、磐田市、浜松市水防団、浜松市、防災エキスパート
浜松河川国道事務所 他

天竜川マスコットキャラ
りゅっぴい



©2018tenryuubranding

◆合同巡視の様子◆



浜松市上島地先（天竜川右岸24.0k付近）



磐田市池田地先（天竜川左岸11.6k付近）

6. 地域と連携した取組

6-1. 水防活動に関する取組

■浜松市の水防演習

浜松市水防団は、例年天竜川右岸14.0k付近の浜松市東区豊町地先の河川敷において、水防演習を実施しております。

演習では、「積土のう工」他いろいろな工法に使用する土のう作りをはじめとして「月の輪工」、「釜築工」、「笈牛工」、「土留鋼板工」、「木流し工」、「シート張工」など主要12工法の各作業工程を確認しながら本番さながらの訓練を行っております。



浜松市水防演習の実施状況(令和7年6月1日)

6. 地域と連携した取組

6-2. 水質事故に関する取組

■水質事故防止(天竜川水系水質保全連絡協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水質保全について効果的な取り組みを行うために、「天竜川水系水質保全連絡協議会」を組織し、水質保全について啓発と広報活動を行っています。

天竜川上流部会(長野県)と天竜川下流部会(静岡県)に別れ、当事務所は、天竜川下流部会に属し、関係市町村との情報交換等の活動を行っています。



令和7年度 天竜川水系水質保全連絡協議会
委員会・幹事会(WEB併用)

令和7年度においては、水質事故対策訓練として、油類等が流出する水質事故に備え、拡散等防止のための訓練を実施しました。

<内容>

- ・ ジオラマ(模型)による対策例を説明
- ・ 油吸着実験及び各種オイルマットの材質と性能
- ・ 側溝・集水枡等での対策法
- ・ オイルフェンスの展張及び注意事項
- ・ 5種類の油の色・臭いの識別

■令和7年度における水質事故対策訓練の開催状況



【参加関係機関】静岡県、浜松市、浜松市消防、磐田市、掛川市、掛川市消防、菊川市消防、島田市、国土交通省浜松河川国道事務所

6. 地域と連携した取組

6-3. 水難事故に関する取組

■水難事故防止(天竜川下流部水難事故防止協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水難事故防止について効果的な取り組みを行うために、「天竜川下流部水難事故防止協議会」を組織し、水難事故防止についての啓発と広報活動を行っています。

令和7年度は、令和7年8月6日(水)に、水難事故防止にかかる取組のひとつとして、利用者へチラシを配布するなど、水難事故防止のための合同パトロールを実施しました。また、浜松河川国道事務所として夏休み期間中の水難事故防止を目的に、職員による天竜川の河川巡視を行っています。

その他にも、過去には「河輪の水辺の楽校」において協議会構成機関と指導者向けに、水難事故防止講演会とライフジャケット体験会を開催しております。

今後も水難事故防止の啓発と広報活動を目的に計画をしていきます。



開催挨拶、注意事項説明



河岸侵食箇所の様子



静岡県水上オートバイレスキュー連合体
との情報共有



河川利用者への注意喚起

合同パトロールの様子(令和7年度)

6. 地域と連携した取組

6-4. 河川協力団体制度

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動等を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ① 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ② 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③ 河川の管理に関する調査研究
- ④ 河川の管理に関する知識の普及及び啓発

浜松河川国道事務所管内では、以下2団体が指定されています。

■NPO活動法人 水辺の里まちづくりの会

- (1)水辺の楽校 草刈り等整備活動
- (2)周辺小中学校との合同クリーン作戦
・環境教育の一環
- (3)水辺の学校 各種イベントの開催
・小学校七夕祭り
・大学留学生との交流イベント
・天竜川ミズベリングへの参画

■NPO活動法人 浜松アメニティクラブ

- (1)天竜川河川敷の河川清掃・美化活動
- (2)ミヤマシジミのえさとなる植物:コマツナギの保護活動



NPO法人 水辺の里まちづくりの会による
小学校七夕祭り
(水辺の里ワンドにおけるかに釣りの様子)



NPO法人浜松アメニティクラブによる
天竜川清掃・美化活動

6. 地域と連携した取組

6-5. 河川美化活動

天竜川のごみを気にかけて、地域で美化活動が続けていただいている団体や個人がいます。
その一部を紹介します。

■天竜川クリーン作戦

浜松河川国道事務所では、「環境美化の啓発」、「ゴミの不法投棄防止」、「河川利用のマナー向上」を目的として、天竜川の清掃活動「天竜川クリーン作戦」を行っています。

令和7年度は、令和7年11月9日(日)に開催され、近隣地域の方々や企業・団体の方より多くの参加者「47団体1,500名(当日以外の参加者も含む)」により、清掃活動が行われました。平成15年から始まり、今回で23回目の開催となります。

<参加者の声>

- ❑ ペットボトルや空き缶のごみが多い印象でした。昔に比べてたばこの吸い殻は少なかったです。
- ❑ BBQのごみ(空き缶、空き瓶など)は草むらの中へ投げ捨てられている事が多いように感じました。
- ❑ この活動を通して参加者のごみに対する意識が変わった様に思います。



※回収したゴミの量(参考値)
・可燃ゴミ:約1,320kg
・不燃ゴミ(粗大ゴミ含):約2,350kg

「令和7年度 天竜川クリーン作戦」の様子

6. 地域と連携した取組

6-6. 河川愛護モニター

浜松河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者の連携を深めることにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図ることを目的として、天竜川で見たこと、聞いたこと、知ったことを報告していただく河川愛護モニター制度を設けています。現在は、浜松市・磐田市の方々に委嘱を行い、モニターしていただいています。

毎月のモニター報告は、浜松河川国道事務所ホームページにて公表しています。

<任期>

- 令和7年7月1日～令和8年6月30日

<対象区間>

- ① 天竜川左右岸 新々天竜川橋～飛龍大橋
- ② 天竜川右岸 河口～飛龍大橋付近
- ③ 天竜川左岸河口～飛龍大橋付近

<報告事項>

- 地域住民等から河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見
- 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象
- ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常
- その他、河川管理者(担当出張所)に連絡すべきこと

河川管理者もパトロール等を行い河川に異常がないか、たえず管理監視をしていますが、一般の方からの視点での様々な情報も必要と考えております。いただいた情報に対する河川管理者の考え方姿勢を載せていきたいと考えていますので宜しくお願いします。

【報告事例 令和7年11月】抜粋

発生・発見日時	令和 7年 11月 20日 10時 00分頃
天 竜 川	右岸 (7～8 km) 付近
天竜川右岸7.0～8.0km付近を見学しました。	
この付近には東海道新幹線橋・本線橋がありますが、共に鉄橋の一部に足場のような物が組まれており工事が行われていました。	
川に続く道は、ススキがかなり伸びており背丈を超えて2m以上伸びていました。	
川岸方面を見ると鳥類が多数おりカワウの大群やアオサギ、トビ、ミサゴ、カラス	
ハクセキレイ、セグロカモメなどが見られました。	
	
東海道本線橋上流から左岸側を見渡すと川の流れが左岸寄りになっており広範囲にわたって河川敷がえぐれているように見えました。本線橋直下はテトラポットが設置されており立ち入り禁止のバリケードも設置されていました。工事車両のようなものが見えたので冬季に工事が行われるのでしょうか。	
上空では赤い消防防災ヘリコプターと思われる機体が何度か旋回しているのを確認しました。	
ゴミ類、不法投棄などは見かけませんでした。	
	
許可を受けて工事を行っています。	

6. 地域と連携した取組

6-7. コスト縮減に向けた取組

■刈草の無償配布

天竜川では、堤防除草により大量に発生した刈草を処分のコスト縮減や環境面から無償配布しています。

刈草の無償配布の募集は、浜松河川国道事務所HPや地域の区役所、市役所や支所でのポスター掲示等で行っています。

実施項目	実施時期	面積
刈草無料配布	台風期前	1,100m ²
	秋から冬(出水期前)	751m ²

天竜川堤防の「刈草」を堆肥原料や飼料として活用しませんか？

中ノ町出張所では、天竜川で年2回堤防除草を行っています。この堤防除草で大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥原料、飼料など、有効活用していただける方に無料で提供いたします。



除草作業状況(ハンドガイド式)



除草作業状況(肩掛式)

【刈草提供形状】

- ・ロールタイプ(直径約1m 高さ約1m 円柱状 重量約80kg)
- ・梱包無し

○提供形状のイメージ



ロールタイプ



梱包無し

1. 提供時期

年2回(5月中旬～7月下旬、10～12月頃)
詳細はホームページ等で案内します。

2. ゴミの混入状況

作業中にゴミを除去していますが、細かなゴミや小石が含まれている場合があります。

3. 乾燥状態

刈り取り後、自然乾燥させていますが、天候により生乾き場合があります。

4. 刈草の長さ

10～20cm程度ですが、中には20cm以上のも含まれている場合があります。

5. 刈草の受け渡し

ロールタイプ 積載量目安: 2トラック1台あたり 3～4ロール
梱包なし 積載量目安: 2トラック1台あたり 1.5m³

数量や受渡場所等詳細は申し込み後、電話等で調整させていただきます。

※注意事項

刈草の提供は現場状況等によりご希望に添えない場合もあります。

提供後の刈草の返却は出来ませんのでご注意ください。

積み込みや運搬時の事故、刈草提供後の使用による事故等については、国土交通省は一切の責任及び負担を負いません。

詳細については、下記出張所までお問い合わせ下さい。
国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所
TEL: 053-421-0051 FAX: 053-421-5712
MAIL: cbr-s854480@mlit.go.jp



※刈草を希望する方は、以下お問い合わせ下さい。

- ・ 中ノ町出張所 電話番号 053-421-0051
- ・ 河川管理課 電話番号 053-466-0118

6. 地域と連携した取組

6-7. コスト縮減に向けた取組

■伐木や流木の無償配布

天竜川の河川敷には多くの樹木が繁茂しており、工事にあたって支障となる樹木を伐採しています。また、ダム貯水池に滞留する流木は、ダム管理へ悪影響を及ぼすため、定期的に陸揚げを行っています。それらのコスト削減及び資源の有効利用を図るため、伐採業者の募集や無償の一般配布を実施しています。

天竜川の樹木を **無料配布** します！ ～自宅の薪ストーブ燃料等にぜひご利用下さい！～

1. 配布樹木

- ・樹種：ヤナギ等
※主にヤナギですが、ヤナギ以外の樹種も含まれます。
- ・幹径：約 5cm 以上
- ・長さ：約 2～3m ※小割りが必要な方は、引き渡し場所にて各自小割りをお願いします。
- ・注意事項：提供する樹木を営利目的（樹木の転売等）で使用することはできません。
多くの方に配布を行いたいため、1回あたり1家族 軽トラ1車までとさせていただきます。



©2016tenryuorandring

2. 配布期間・時間

期 間：令和5年3月1日（水）～ なくなり次第終了

時 間：平日 9:00 ～ 12:00
※配布は土日・祝日を除きます。
※配布数量に限りがあるため、樹木提供ができない場合があります。

3. 配布場所（裏面をご参考下さい）

天竜川 浜松市側 東名高速道路下流付近（住所：浜松市東区白鳥町地先）

4. 申し込み先・問い合わせ先

無料配布希望の方は、下記まで申し込みをお願いします。

令和5年2月20日（月）9:00～ 申し込み開始
※配布数量に限りがあるため先着順となります。

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所
住所：浜松市東区国吉町1-2
TEL：053-421-0051



5. 注意事項

- ① 配布場所は施錠がしてあります。必ず事前に浜松河川国道事務所 中ノ町出張所までご連絡下さい。
- ② 樹木は長さ約2～3mで提供します。小割りが必要な方は各自小割りをお願いします。
- ③ 引き渡し場所にて小割り作業が可能です。
小割り作業時は、周りにいる方と声を掛け合い、事故・けが等に十分注意して作業をお願いします。
小割りに使用するチェーンソー等は各自持参をお願いします。小割り機械の貸与は行いません。
- ④ 樹木採取後の返却はできません。
樹木の必要がなくなった場合においては、不法投棄することなく適切に処分をお願いします。
- ⑤ 小割り・積み込み・運搬時等の事故については、受取人の責任によるものと、国土交通省、工事受注者等、当方は一切の責任を負いません。
- ⑥ 提供する樹木を営利目的（樹木の転売等）で使用することはできません。
- ⑦ 多くの方に配布を行いたいため、1家族、軽トラ1車までとさせていただきます。
※現地申込時にアンケートに答えて頂くことで、上記趣旨について同意していただいたものとします。



伐木の有効活用例



配布予定(左:伐採木、右:流木)

ご希望の方は、出張所に問い合わせ下さい。
中ノ町出張所 053-421-0051

6. 地域と連携した取組

6-8. 天竜川ミズベリング協議会(準備会)の活動

天竜川を管理する浜松河川国道事務所と浜松市では、平成29年度より「天竜川ミズベリング協議会(準備会)」を設立し、天竜川の水辺空間を活かしたまちづくりをすすめています。

令和元年度より天竜川右岸側(浜松市)において日常的に人が集う憩いの場、にぎわいの場、学びの場等として、より一層活用して浜松市の活性化につなげようと、社会実験を募集しています。令和6年度は、無人航空機試験飛行訓練やドッグラン等を実施しました。

天竜川における社会実験は、令和9年3月31日まで随時受け付けます。



6-9. ミズベリング

ミズベリングプロジェクトは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。

平成28年6月2日に河川敷地占用許可準則が一部改正されました。これにより、河川I内で営業活動を行う際の占用許可期間が3年から10年に改正されました。

ミズベリング遠江として、天竜川で実施している社会実験(ドローンによる河川空間の利用など)の状況をSNSによる情報発信をしています。

<https://m.facebook.com/mizberinghamamatsu/>



6. 地域と連携した取組

6-10. 水防災意識の再構築(概要)

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、菊川・天竜川とその沿川市において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

避難指示等を計画的に関係者が取り組むための
事前行動計画等の検討(対策例)

要配慮者利用施設におけるセニアカーを活用した 避難訓練を実施

要配慮者利用施設での避難訓練にセニアカーを活用し、要配慮者利用施設職員の負担軽減の把握等を目的とした現地検証を実施しました。実施にあたっては、浜松市に位置する要配慮者利用施設、遠州流域治水オフィシャルサポーターのスズキ株式会社様のご協力のもと実施しました。

当日は、施設敷地内の避難タワー等でセニアカーに実際に乗車して避難訓練を実施しました。



セニアカー



施設内の
避難タワー



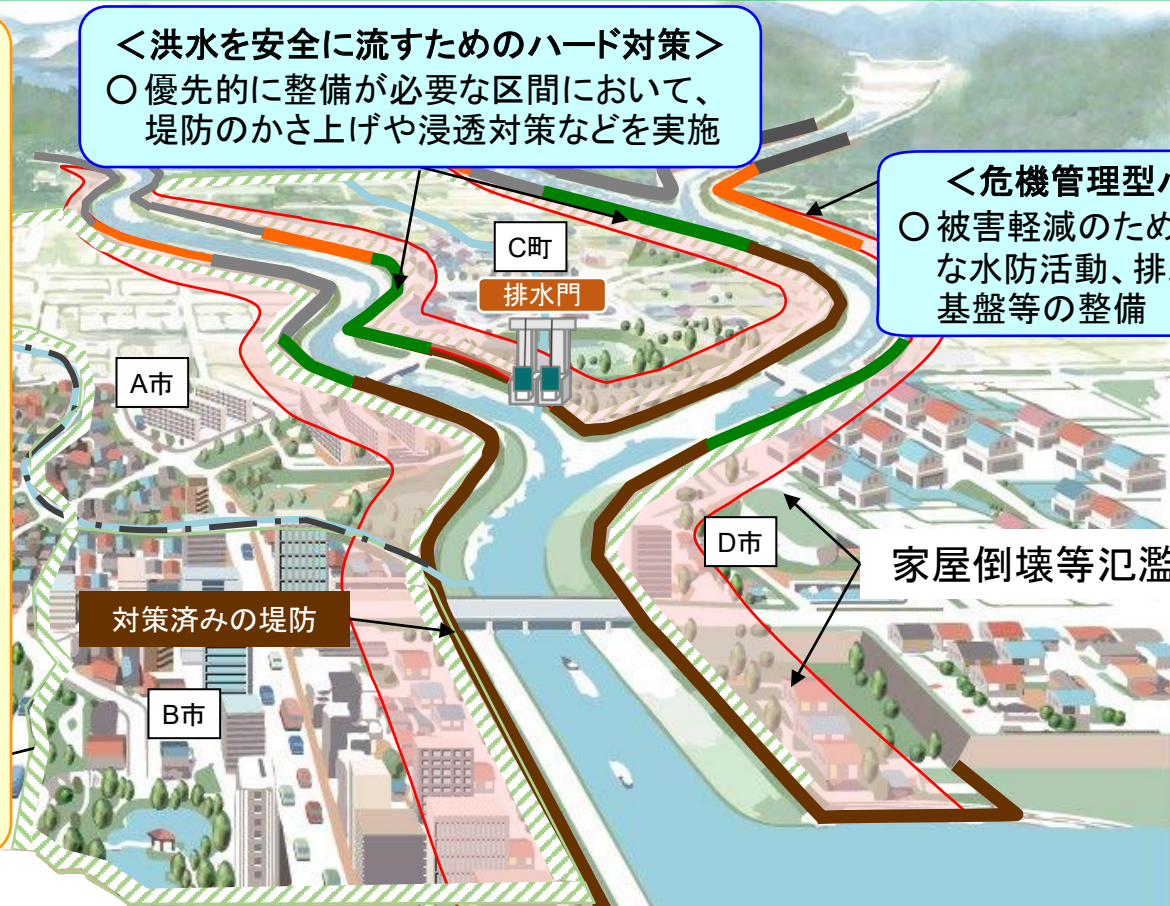
避難訓練実施の様子
(令和7年11月10日)

<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<危機管理型ハード対策>

- 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

6. 地域と連携した取組

6-11. 流域治水プロジェクト2.0に関する取組

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を推進していく「流域治水」へ転換が必要となっています。

天竜川(下流)水系では、気候変動に対応した流域の関係機関の取り組みを示した「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0」をR6.3に策定し、また、関係機関が流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有を行う「遠州流域治水協議会」を開催して、対策を推進しています。

天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～暴れ天竜を地域全体で制する 金原明善翁の夢のつづき～

- 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、天竜川(下流)水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間においては、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている昭和58年9月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 天竜川下流域は日本経済を支える産業集積地域であるが扇状地形となっており、広域に水害リスクがあるため、河川整備や被害対象を減少させるための対策、多自然川づくりの推進、企業BCPの作成等のソフト対策を合わせて実施し浸水被害の軽減・早期復旧を図る。



令和7年度 遠州流域治水協議会開催概要

日時: 令和8年3月19日(木) 13:30~15:00

会場: 袋井新産業会館キラット(対面・WEB)

参加機関: 38機関 ((): オブザーバー)

- 自治体関係: 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、御前崎市、森町、設楽町、東栄町
- 静岡県関係: 危機管理部、総務部西部地域局、健康福祉部政策管理局、交通基盤部河川砂防局、西部農林事務所、中遠農林事務所、浜松土木事務所、袋井土木事務所、(経済産業部農地局、経済産業部森林・林業局)
- 愛知県関係: 新城建設建設事務所 (農林基盤局林務部森林保全課、建設局河川課)
- 国関係: 農林水産省林野庁天竜森林管理署、国土交通省浜松河川国道事務所、天竜川ダム再編工事事務所、気象庁静岡地方気象台、(農林水産省関東農政局、国土交通省中部運輸局)
- 関係団体: 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、電源開発株式会社水力発電部、遠州鉄道株式会社、天竜名湖鉄道株式会社、(スズキ株式会社、株式会社JX通信社、エアロコ株式会社、株式会社JX通信社、八千代エンジニアリング株式会社)



天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト2.0の取組と位置図

7. 流域の関係事業について

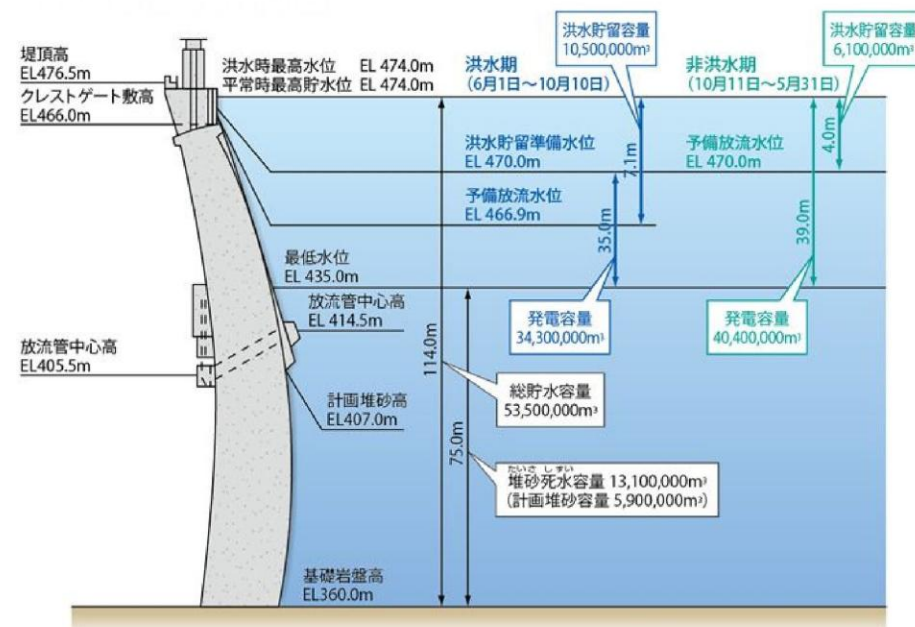
7-1. 新豊根ダム管理

新豊根ダムは、治水と発電を目的として、天竜川水系大千瀬川支川大入川に建設された多目的ダムで、愛知県北設楽郡豊根村に位置します。

浜松河川国道事務所の新豊根ダム管理支所は、防災操作、ダム管理に関する業務を行っており、大雨に関する注意報が発令された場合洪水警戒体制に入り、下流に洪水被害の恐れがある際には、洪水調節（ダムへ流れ込む量よりも少ない量を下流に流すこと）を行って、氾濫防止に努めています。また、ダム管理施設の点検整備、貯水池内の流木処理等の適正な維持管理に努めています。



新豊根ダム 堤体



貯水池配分計画図

※詳しくは、浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所HP

7. 流域の関係事業について

7-2. 新豊根ダム地域連携活動

■「とよね・みどり湖ハーフマラソン」 「パネル展示」

毎年恒例の新豊根ダム湖岸道路で行われる「とよね・みどり湖ハーフマラソン」の開催に合わせ、「新豊根ダム展示コーナー」を設置し、広報活動や自治体と連携した支援を行っております。

令和7年度は11月2日(日)に開催され、職員もスタッフとしても参加しました。



とよね・みどり湖ハーフマラソン
(新豊根ダムのパネル展示)

■「1日ダム大学」

毎年実施している「1日ダム大学」を令和7年6月24日(火)に佐久間ダムにおいて豊根小学校、佐久間小学校の合同で開催しました。

新豊根ダム水源地域ビジョンにおいて人材育成のための実施メニューのひとつとしても位置づけられており、治水・発電の役割がある新豊根ダムと発電の役割がある佐久間ダムを交互に学習する企画となっています。



1日ダム大学(R7年度)

■「森と湖に親しむ旬間」

「森と湖に親しむ旬間」のイベントの一環として、新豊根ダム一般公開を実施し、クレストゲート室の見学や災害対策車両の展示を実施しました。



「森と湖に親しむ旬間」

7. 流域の関係事業について

7-3. 総合土砂管理

■概要

天竜川流域では、土砂に起因した様々な課題があり、土砂災害・ダムの堆砂、河川における樹林化の進行、遠州灘沿岸の海岸浸食等があげられます。

土砂生産域、ダム領域、河川領域、河口・海岸領域それぞれの領域において、土砂に関わる課題を抱えているため、水系一貫した土砂管理を実現するための総合土砂管理計画を策定する必要があります。

■委員会の設置

このため、天竜川水系一貫した総合土砂管理計画の策定に向け、主に天竜川下流域の各領域における様々な課題について、学識経験者の科学的、技術的観点から、助言を得ることを目的として委員会が設置され、これまでに委員会を5回開催しました。

■天竜川流砂系総合土砂管理計画

平成30年3月に作成した総合土砂管理計画(第一版)により、天竜川流砂系の関係者が個別の領域での取り組みを流砂系として評価し、順応的な土砂管理を推進します。

※委員会の配付資料及び天竜川流砂系総合土砂管理計画は、浜松河川国道事務所HPの「河川事業のグループ－天竜川の総合土砂」よりダウンロードできます。



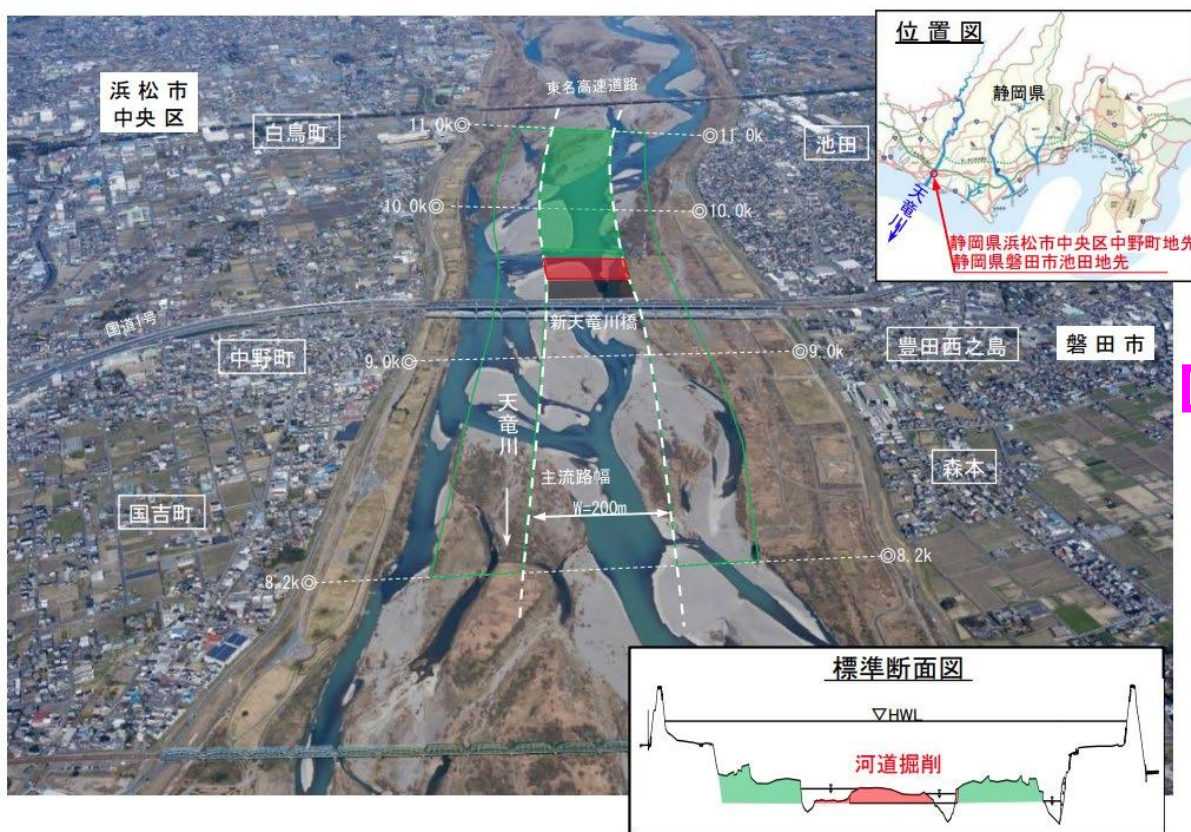
8. 海岸事業との連携

8-1. 河道掘削及び養浜(遠州灘沿岸)

静岡県との調整により、河道掘削土を利用した養浜を平成16年から実施しており、年平均(H16～H28)で約7万m³の養浜を実施しています。

国が河道掘削、仮置を施工した後、県が竜洋海岸や浜松五島海岸等へ運搬、養浜します。

養浜は海岸侵食に寄与し、防潮堤事業にも利用していく予定です。



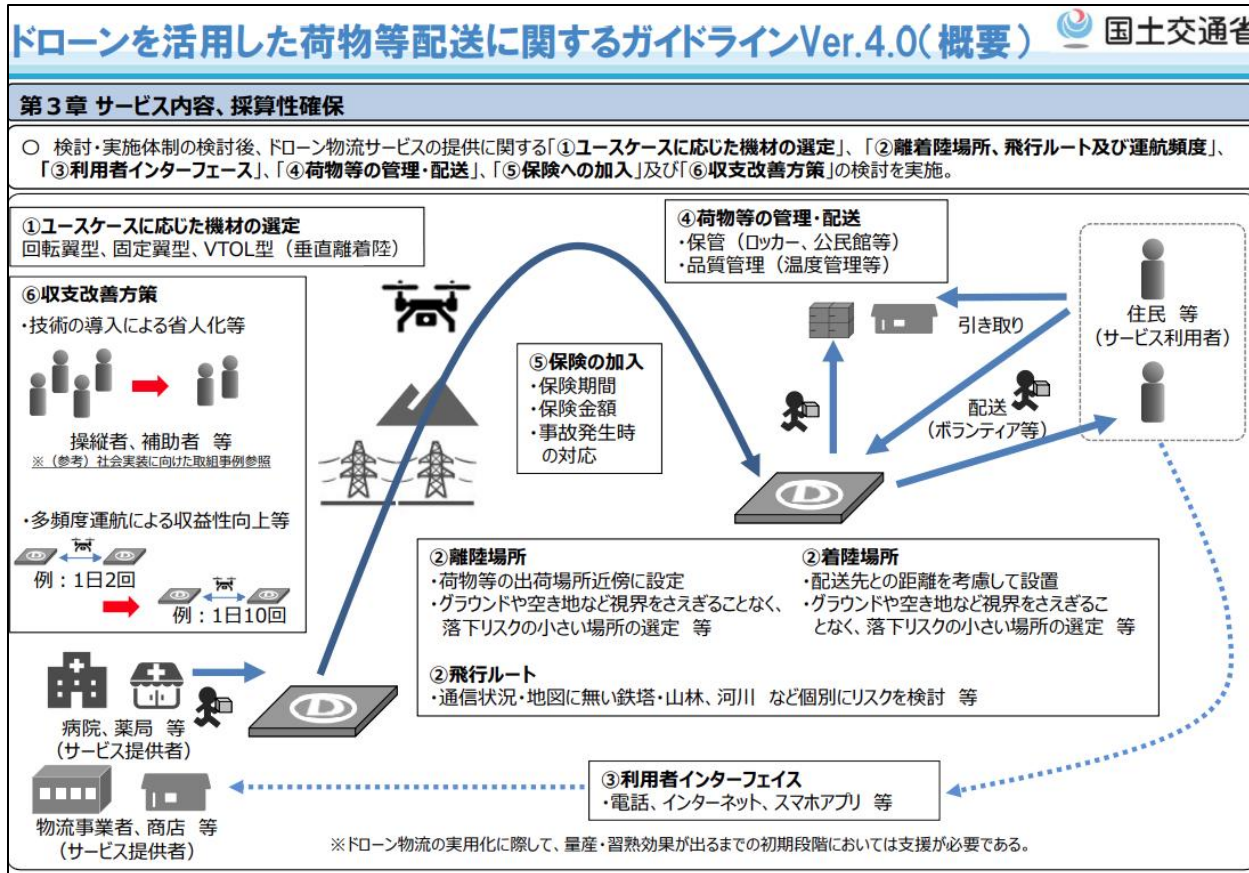
運搬及び養浜の実施（静岡県）

9. ドローン物流の取組

9-1. ドローン物流における河川上空の活用円滑化

ドローンを活用した荷物等の配送(ドローン物流)は、物流分野の担い手不足や少子高齢化等の状況の下、注目が集まっています。その中でも、河川上空は、障害物が比較的少ない連続的な空間である等の理由から、ドローン物流への活用が期待されています。

本活用の社会実装を推進するため、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン(国土交通省)」を基に、天竜川下流部における「ドローン物流における河川上空の活用円滑化に向けた基本的考え方」を策定しており、適時・適切に内容の見直しを行っていきます。



別添1

ドローン物流における河川上空の活用円滑化に向けた天竜川下流部の基本的考え方(Ver.1.0)

策定 令和6年3月25日

本基本的考え方は、ドローン物流(ドローンを活用した荷物等配送)における河川上空の活用円滑化に向けた基本的な考え方を記載したものである。なお、本基本的考え方は、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン(国土交通省)」(以下、「ガイドライン」という。)を補完するものであり、本留意事項に記載のない事項は、ガイドラインを参照するものとする。また、本基本的考え方は、今後、さらにドローン物流が活性化し、複数のドローンが飛び交う将来を見据えて、適時適切に内容の見直しを行っていくものとする。

(基本的事項)

1. 関係法令等の遵守

ドローン物流にあたっては、関係法令及び地方公共団体が定める条例を遵守し、その他ガイドライン等を踏まえて運用すること。航空法及び地方公共団体が定める条例については、国土交通省航空局のウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)や「ドローン情報基盤システム 2.0(DIPS2.0)」(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)も参考に、最新の情報を確認すること。

(河川区域内の土地の使用及び河川上空を活用する際の対応)

2. 河川法上の許可等について

河川は、誰もが自由に利用できる公共の空間であり自由使用が原則であるため、他の河川利用者による利用を妨げるものでなければ、河川区域内の土地の使用及び河川上空(河川区域内の上空)においてドローンを飛行させる場合、河川法上の許可等の手続きは特段必要ない。

ただし、高水敷や堤防等の河川区域内の土地に離着陸、中継等のための施設などを設置し、排他的・継続的に使用する場合、河川法上の許可等の手続きが必要となる。河川区域内の土地には、河川管理者以外が所有する土地(民有地等)もあることから、土地所有者を確認すること。

(「排他的」とは、他の河川利用者の使用を排除し、自由な使用に優先して独占的に使用すること。をいう。「継続的」とは、河川上空の使用が相当期間継続して、又は相当期間内に反復して行われることをいう。)

浜松河川国道事務所が管理する河川区域内の土地については、「9. 申請先及び連絡先」に示す連絡先に必要な手続きなど確認すること。

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

〒430-0811 静岡県浜松市中央区名塚町266番地

電話番号 053-466-0118(河川管理課 直通)